保証四季報



奈良県 吉野山/吉野町

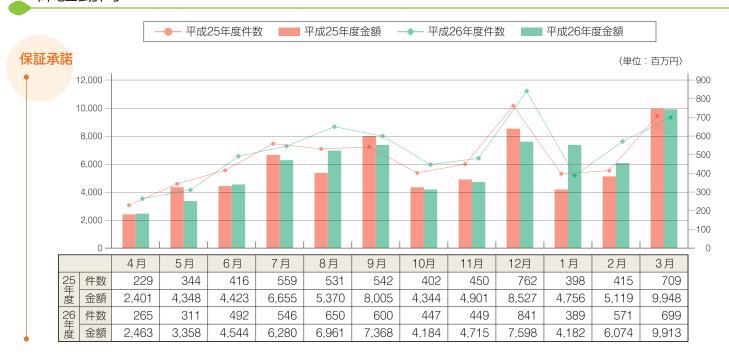
こともに未来を拓く

奈良県信用保証協会

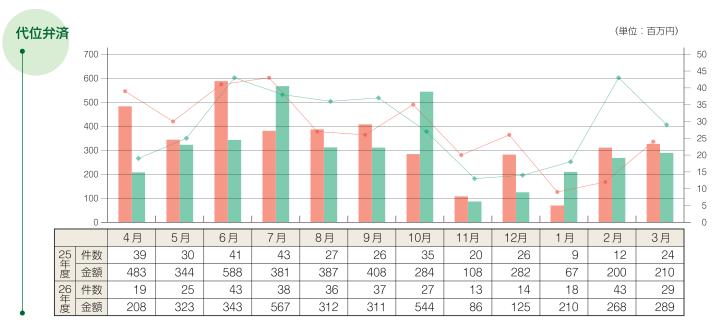
$\overline{}$	_		_	_		
1 .	\cap	n	т	\cap	n	ts
١,			- 1	┌:		1.

 保証動向・金融機関別保証状況 …… 2
 金融機関紹介/大和信用金庫 …… 4
 ほしょれぽ …… 6
 保証制度の創設 保証制度の変更について 協会のイベント 経営支援の取組み 65周年記念実績報告 コンプライアンス態勢について 組織図
 市町村紹介/吉野町 …… 14

保証動向







平成26年度累計

(単位:千円)

	保 証 承 諾		保証債務残高			代 位 弁 済			
	件数	金額	前年度比	件数	金額	前年度比	件数	金額	前年度比
みずほ銀行	9	234,000	136.0	77	1,220,068	83.5	0	0	_
三菱東京UFJ銀行	43	1,163,300	63.7	214	4,087,082	91.0	1	2,368	20.3
三井住友銀行	17	424,000	29.4	208	3,801,062	89.0	0	0	_
りそな銀行	140	3,622,186	106.5	940	15,640,547	91.0	8	175,615	332.2
都市銀行	209	5,443,486	79.6	1,439	24,748,759	90.3	9	177,983	209.8
百五銀行	3	56,000	58.3	8	145,656	103.4	0	0	_
京都銀行	98	1,286,850	82.1	372	4,056,393	98.0	6	42,163	92.9
近畿大阪銀行	25	563,000	142.7	98	1,183,822	108.3	0	0	_
南都銀行	3,749	41,286,347	98.3	16,046	149,512,517	95.3	219	2,254,961	100.6
紀陽銀行	56	949,440	97.8	236	3,014,628	91.1	10	216,927	4,782.2
地方銀行	3,931	44,141,637	98.0	16,760	157,913,016	95.4	235	2,514,051	109.8
中京銀行	63	1,035,202	134.9	251	2,896,446	94.9	6	47,554	51.6
第三銀行	30	323,960	112.7	137	1,143,402	87.3	1	1,485	_
関西アーバン銀行	10	128,550	116.9	41	375,358	91.6	3	41,036	_
第二地方銀行	103	1,487,712	127.7	429	4,415,206	92.5	10	90,074	97.8
北伊勢上野信用金庫	3	35,000	63.6	11	109,687	148.5	0	0	_
京都中央信用金庫	3	13,500	28.1	10	71,213	85.8	0	0	_
大阪シティ信用金庫	6	118,000	151.3	24	605,427	98.4	0	0	_
奈良信用金庫	235	2,620,600	104.3	936	8,771,767	101.8	26	238,221	70.7
大和信用金庫	1,082	7,749,938	119.1	3,647	25,023,079	99.8	39	357,453	52.8
奈良中央信用金庫	657	5,580,800	92.9	2,666	19,069,577	97.9	21	191,287	73.3
新宮信用金庫	0	0	_	29	219,146	84.6	0	0	_
信用金庫	1,986	16,117,838	105.7	7,323	53,869,895	99.4	86	786,962	61.8
近畿産業信用組合	13	127,700	560.1	43	251,008	113.9	0	0	_
信用組合	13	127,700	560.1	43	251,008	113.9	0	0	_
商工組合中央金庫	18	322,376	65.3	105	1,181,625	93.9	2	18,943	_
日本政策金融公庫	0	0	_	1	2,398	79.7	0	0	_
政府系金融機関	18	322,376	65.3	106	1,184,023	93.8	2	18,943	_
合計	6,260	67,640,749	98.3	26,100	242,381,907	95.6	342	3,588,014	95.9







本店営業部エリアについて

桜井市は奈良盆地の中央東南部に位置し、人口59,400人、大都市近郊という地理的好条件を活かし、古くから商業の中心地として栄えてきました。特に、木材については、良質材の産地として、また、吉野材の大規模集散地として全国的に有名であり、また、三輪素麺についても、素麺発祥の地として有名であります。このほかにも、日本文化の原点である芸能創生の地、仏教公伝の地、相撲発祥の地としても有名であり、歴史的な遺産や景観を守り、活かした『観光・産業創造都市』を推進しております。

本店営業部について



本店営業部長中村正徳氏

「顧客第一主義」の方針のもと、絶えずお客様にとって、 何が出来るのか、何がお客様にとってベストなのかを一番に 考え提案を行っております。特に中小企業金融への取組につ いては、当部営業エリア内の全ての事業所先を対象に、10名 の業務推進課員が各担当地区の事業所をこまめに一軒一軒訪 問活動を実施し、取引企業の実態把握に努めたうえで、提案 を行っております。その中で、融資に繋がる情報について は、スピーディーに対応するために、担当者が帰店後、案件 受付表 (メモ) を作成のうえ、部長を始め上席と案件協議 し、その場で方針を決定する体制で臨んでおります。保証協 会付き融資については、いろいろな制度融資をパンフレット を用いて推進を行っており、特に「みらい65」については、 保証料も低い設定となっていたことから、お客様にメリット のある商品であり、特に若手職員が自信をもって、積極的に 推進を図った結果、獲得件数において成果を残すことが出来 ました。



スローガン

当部の融資推進の中核を担う業務推進課と融資課とが、常 に連携しあい、当部のスローガンである「顧客第一主義」の もと、お客様の要望を一つ一つ真摯に聴取し、そのうえで、 どの商品が一番お客様にとってベストなのか、また、どのよ うな方向で進めることがベストなのかを常に考えることを基 本として、地元発展のため、一丸となった営業活動を展開し ております。大和信用金庫の基本理念である「地域」「信頼」 「幸せ」を念頭に、また、経営方針及び3ヵ年計画の基本方 針のもと、地域経済活性化を図るうえで、地元企業が抱える 様々な課題をお客様とともに解決していくことが、当庫に求 められていることであり、「課題解決型金融の実践」と「コン サルティング機能の強化」により企業をサポートし積極的な 資金提供につなげていくことが地域金融機関に課せられた テーマであると考えております。地域金融機関として、中小 企業の持続的な成長、発展のため、貴協会と緊密な連携のも とに当金庫の役割を果たしていきたいと考えており、今後と も一層のご指導、ご協力をお願いいたします。

本店営業部プロフィール







沿革

昭和23年7月有限責任桜井町信用組合として創立。昭和25年2月桜井信用組合に改組し、昭和26年10月信用金庫法に基づき大和信用金庫に改組する。昭和46年12月現在地に本店を移転。平成15年10月本町支店と統合し現在に至る。

住 所 奈良県桜井市桜井281-11

> 設 立 昭和23年7月

本店営業部長中 村 正 徳

職員数 41名 (内派遣6名)

> 男女比 男 53.6% 女 46.4%

平均勤続年数 12.9年

ましょれま

■平成27年度 保証制度の創設

○協会制度

	申込人資格要件	資金使途	保証限度額
協調融資保証制度 (タイアップ50)	県内で事業を行う法人で、以下のいずれにも該当するもの。 ①保証料率区分が『4』以上。 ②同一事業を2年以上営んでいる。 ③1期12ヶ月の決算書を直近2期分提出できる。等 ※本制度の融資実行と同時に、一定条件でプロパー融資実行が必要	運転資金、 設備資金、 運転設備資金	2億8,000万円 (有担保2億円、無 担保8,000万円)
当座貸越根保証 (アドバンス当貸)	県内で住所または事業所を有する中小企業者・小規模事業者でいずれにも該当するもの。 ①同一事業を3年以上営んでいる。 ②1期12ヶ月の決算書(貸借対照表を付した確定申告書)を直近2期分提出できる。 ③申込金融機関との与信取引が6ヶ月以上ある。 ④保証料率区分が『7』以上。 ⑤当協会で当座貸越根保証の利用がない。等	運転設備資金	2億円
小規模事業者 カードローン (リトルカード)	県内で住所または事業所を有する小規模事業者(常時使用する従業員が20名以下)で、以下のいずれにも該当するもの。 ①同一事業を1年以上営んでいる。 ②1期12ヶ月の決算書(確定申告書)を直近1期分提出できる。 ③最近2年間のいずれかで利益計上、または直近で債務超過でない。 ④当協会で事業者カードローン当座貸越根保証の利用がない。等	運転設備資金	50万円以上500万円 (ただし個人事業者 で白色申告の場合は 200万円まで) 以下のいずれにも該 当すること ①平均月商(直近決 算)の3ヶ月以内 ②本件を含めて、当 協会の保証債務 残高が3,000万円 以内
夏季特別保証 ・ 年末特別保証	県内で住所または事業所を有する中小企業・小規模事業者	運転資金	1,500万円

○県制度

	申込人資格要件	資金使途	保証限度額
女性創業支援資金	奈良県で創業しようとする女性。	運転資金·設備資金 金·運転設備資金	1,500万円 (自己資金同額まで)
AU West Tra	要件/特記事項 ・認定支援機関の支援を受けていること。 ・知事の認定を受けていること。(知事の認定は認定支援機関通じて奈良県地域産業課へお申込ください。)	運転資金・設備資	1.500万円
創業支援	奈良県南部地域または東部地域で、創業しようとするかた。 ※南部地域…五條市・御所市・高取町・明日香村・吉野郡 東部地域…宇陀市・山添村・曽爾村・御杖村		(自己資金同額まで)

保証期間	保 証 料 率	借入利率	担保	保 証 人	取 扱 期 間
10年以内 (据置1年以内)	責任共有対象基本料率 (年0.45%~年1.90%) より△0.1% 新規先には更に△0.1% (会計割引△0.1% 担保割引△0.1%) *新規先とは、本制度の申込時点において、当協会に保証債務残高がない先。	金融機関所定利率	必要に応じ徴 求	原則、法人代表者のみ	平成27年4月1日~ 平成28年3月31日
2年 (ただし、更新 は防げない) 更新は2回ま で。	年0.39%~年0.68% (会計割引△0.1% 担保割引△0.1%)	金融機関所定利率	原則として不要	原則、法人代表者のみ	平成27年4月1日~ 平成28年3月31日
2年 (ただし、更新 は防げない) 更新は2回ま で。	年0.39%~年1.62% (会計割引△0.1% 担保割引△0.1%)	金融機関所定利率	必要に応じ徴求	原則、法人代表者のみ	平成27年4月1日~ 平成28年3月31日
5年以内 (据置1年以内)	責任共有対象基本料率 (年0.45%~年1.90%) より△0.1% (会計割引△0.1%担保割引△0.1%)	金融機関所定利率	必要に応じ徴求	原則、法人代表者のみ	27年5月1日~ 7月31日まで 27年9月1日~ 11月30日まで

保証期間	保 証 料 率	借入利率	担 保	保 証 人	取 扱 期 間
7年以内 (据置1年以内)	0.00% (奈良県が全額負担)	0.00% (奈良県が全 額負担)	不要	原則、法人代表者のみ	_
7年以内 (据置1年以内)	0.00% (奈良県が全額負担)	0.00% (奈良県が全 額負担)	不要	原則、法人代表者のみ	_

ほしょれぼ

■平成27年度 保証制度の変更について

変更簡所	変 更 制 度				
保証料率が大幅に低減されました	・県チャレンジ応援資金 ・県既存事業者による宿泊施設開業支援資金 ・県宿泊施設増改築・設備整備支援資金				
保証期間が延長されました	・県新エネルギー等対策資金				
資金使途が追加されました	・県経営強化 ・県経営環境変化・災害対策資金 ・県企業立地資金				
資金使途が変更されました	・県新エネルギー等対策資金 ・橿原市融資制度				
保証期間が延長されました	・県新エネルギー等対策資金 ・天理市融資制度				
借換利用が可能となりました	· 明日香村融資制度				
奈良県制度を取扱う金融機関が追加されました	· 三井住友銀行 · 近畿大阪銀行				

■「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリストの改訂について

平成27年4月より「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリスト(日本税理士会連合会作成版・全国信用保証協会連合会作成版)が改訂されておりますので、今後のお申込の際にはご注意ください。

なお、新書式につきましては、当協会ホームページに掲載しておりますので、ダウンロードし、ご利用ください。

保証四季報の創刊について



永年にわたり発刊いたしておりました「保証月報」は、平成27年度より、関係機関の皆さまに対してよりタイムリーな情報提供を行うため、掲載内容を大幅に変更するとともに、名称を「保証四季報」と変更させていただきました。



当協会のイベント

日本政策金融公庫奈良支店と覚書を締結いたしました

平成27年4月1日(水)、日本政策金融公 庫奈良支店と「業務連携・協力に関する覚 書」を締結しました。

この覚書は、創業支援、新事業ベン チャー企業支援、事業再生、海外展開支援 等、様々な分野におけるノウハウや情報共 有を行い、相互に協力し、地域経済の活性 化の促進を図ることを目的としたもので す。



「かしば産業展」へ 出展いたしました

0

平成27年2月15日(日)、奈良県香芝市、 香芝市ふたかみ文化センターで「かしば産業 展」が開催されました。"支援による経営・ 創業相談、施策紹介コーナー"にブースを出 展しました。

展示ブースでは、パンフレット等を配布 し、創業支援・経営支援等のPRを行いまし た。



内部研修を実施いたしました

- ・平成27年1月30日(金)、森永 茂弁護士をお招きし、時効と相続について内部研修会を実施 いたしました。時効の基礎的事項や時効の停止などについて判例等を引用した研修となりま
- ・平成27年2月2日(月)、税理士法人 森田会計事務所 森田洋平氏をお招きし、粉飾決算を見分 けるポイントについて内部研修を実施いたしました。具体例等を含み、改めて決算書に対す
- ・平成27年2月、小山弁護士をお招きし、コンプライアンスについて内部研修を実施いたし ました。コンプライアンスの重要性を再認識することが出来、業務上でも再確認できた研修 となりました。

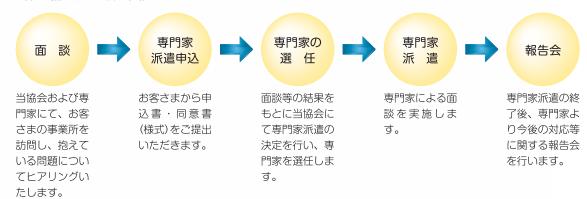
ほしょれぼ

■平成27年度 経営支援の取組み

○「なら専門家派遣サポート事業」のご案内

県内中小企業者が抱える各種課題に対して、専門的な知識と経験を有する中小企業診断士を派遣し、中 小企業者の課題解決を図ることで経営の改善による中小企業者の成長と事業の発展を促進することを目的 として事業を行っております。

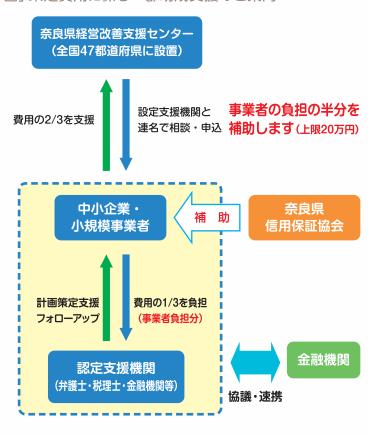
- ・利用対象者:保証協会を利用する中小企業者の方。また、年度内において、1企業あたり1回の利用となります。
- ・支援の内容:専門家の派遣回数は、報告会を含め8回を上限とします。専門家派遣にかかる費用については、保証協会が全額を負担いたします。



○「認定支援機関による経営改善計画」策定費用に係る一部助成支援のご案内

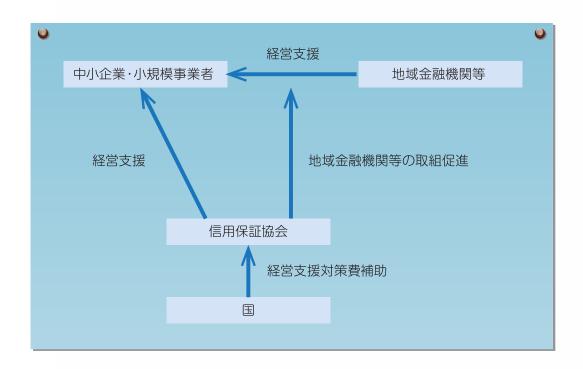
条件変更や新規融資などの金融 支援が必要な中小企業・小規模事 業者の皆さまが、国の認定を受け た外部専門家の支援を受けて経営 改善計画を策定する場合、その費 用を国の業務委託先である奈良県 経営改善支援センターでは総額の 2/3 (上限200万円) まで負担す る支援が行われています。

そこで、当協会においても、この支援を受けられたお客さまに経営改善計画策定費用の一部補助を行っておりますので、ご活用ください。



○国の補助事業を活用し、経営支援の取組みを一層強化いたします

国の平成26年度補正予算で決定された「信用保証協会による経営支援等対策費補助事業」を活用して、当協会を利用中で、経営の安定に支障が生じ、条件変更を繰り返す等の事業者に対し、地域金融機関や関係機関等と連携し、経営支援の取組みを一層強化いたします。



○相談会の対象を拡大し、実施いたします

昨年度、当協会では、奈良県内で創業をお考えの方、創業を予定されている方を対象として、休日相談会を 実施いたしました。

今年度は休日相談に加え、夜間相談を実施いたします。

また、対象を創業をお考えの方、創業を予定されている方だけでなく、返済軽減をお考えの方や事業再生を お考えの方など、保証協会を利用されているお客さままたはこれから利用を考えているお客さまに対象を拡大 し、相談会を実施いたします。

スケジュール等詳細につきましては、ホームページに更新いたします。

今後、当協会では、創業支援や経営支援等の様々なイベントへ参加し、中小企業・ 小規模事業のお客さまとのコミュニケーションを大切にするよう取り組んでいきます。

ほしよれば

■当協会65周年記念

保証『みらい奈良65』・『県経営強化みらい奈良65保証』実績報告

昨年度、当協会創立65周年を記念し、県内中小企業・小規模事業者に感謝の意を表し、通常より保証料率を大幅に低減した保証制度を創設いたしました。

金融機関の皆さまには積極的に推進いただき誠にありがとうございました。今後とも引き続き保証付き融資の推進および適正保証にご協力賜わりますようよろしくお願い申し上げます。



みらい奈良65 トップ20 保証承諾金額ランキング

金融機関店舗名	保	証承諾
並微域幾心部心	件数	金額
1 南都銀行 五条支店	44	211,500,000
2 南都銀行 御所支店	28	163,500,000
3 南都銀行 桜井支店	31	159,000,000
4 大和信用金庫 八木支店	24	127,980,000
5 大和信用金庫 新庄支店	22	123,000,000
6 大和信用金庫 本店	30	114,000,000
7 南都銀行 本店	21	110,900,000
8 南都銀行 上市支店	18	110,100,000
9 南都銀行 王寺支店	22	109,500,000
10 南都銀行 上牧支店	20	105,000,000

金融機関店舗名	保	証承	諾
並微域浏心部心	件数	金	額
11 南都銀行 下市支店	18	102,50	0,000
12 南都銀行 西大寺支店	22	101,20	0,000
13 南都銀行 平城支店	17	99,00	0,000
14 南都銀行 天理支店	15	96,90	0,000
15 南都銀行 平群支店	18	95,30	0,000
16 大和信用金庫 天理支店	19	92,00	0,000
17 南都銀行 畝傍支店	13	89,00	0,000
18 南都銀行 馬見支店	16	84,10	0,000
19 大和信用金庫 橿原支店	18	83,00	0,000
20 大和信用金庫 香芝支店	17	79,50	0,000



『県経営強化みらい奈良65』トップ20 保証承諾金額ランキング

金融機関店舗名	保	証承諾
亚微炫闪白部石	件数	金額
1 大和信用金庫 本店	32	174,300,000
2 南都銀行 香芝支店	26	131,500,000
3 南都銀行 榛原支店	25	98,000,000
4 大和信用金庫 高田支店	17	97,200,000
5 南都銀行 田原本支店	10	75,000,000
6 南都銀行 五条支店	12	71,500,000
7 南都銀行 高田北支店	12	68,000,000
8 南都銀行 郡山支店	11	66,500,000
9 大和信用金庫 西大寺支店	13	65,000,000
10 南都銀行 大宮支店	16	61,500,000

金融機関店舗名	保	証承	諾
並附依因心部心	件数	金	額
11 南都銀行 尺土支店	7	58,00	0,000
12 南都銀行 真菅支店	9	57,00	0,000
13 大和信用金庫 大安寺支店	15	54,80	0,000
14 大和信用金庫 王寺支店	11	54,00	0,000
15 大和信用金庫 桜井北支店	11	51,50	0,000
16 南都銀行 神宮前支店	6	51,00	0,000
16 南都銀行 天理南支店	6	51,00	0,000
18 南都銀行 川上支店	10	49,10	0,000
19 南都銀行 箸尾支店	13	48,00	0,000
20 南都銀行 南生駒支店	6	47,00	0,000

■コンプライアンス態勢について

○奈良県信用保証協会は、社会的規範や企業倫理を尊重し、公的保証機関として社会から揺るぎない 信頼を確立するため、役職員一丸となってコンプライアンスの実践に積極的に取組んでいます。

このコンプライアンスを実践していくために「奈良県信用保証協会倫理憲章」を定め、「具体的行動規範」に基づいて取り組んでいます。

また、コンプライアンスを推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、遵守状況の把握等を行うとともに、統括部署を定めコンプライアンスマニュアルの整備や実践状況の確認に努めています。

- ○奈良県信用保証協会倫理憲章
 - ①信用保証協会の公共性と社会的責任
 - ②質の高い信用保証サービス
 - ③法令やルールの厳格な厳守
 - ④反社会的勢力との対決
 - ⑤地域社会に対する貢献
- ○平成27年度コンプライアンス・プログラム(抜粋)
 - コンプライアンス組織体制の整備⇒①法令遵守状況の把握
 - ②諸施策の評価
 - ③法令遵守に関する事項の審議
 - ④コンプライアンス担当者への報告体制

対外広報の充実⇒①ホームページ、保証四季報に取り組み姿勢を掲載

コンプライアンス態勢の強化 ⇒①コンプライアンスチェックシートの実施及び結果の検証による態勢強化 ②各部署におけるコンプライアンス態勢の強化

研修・啓蒙活動⇒①外部研修機関への参加

- ②外部講師による研修の実施
- ③内部研修の実施

■平成27年度 組 織 図

業	[部長]	[次長]	業務課	[課長] 中尾(兼務)	[課長代理] 森・勝田	前田・沼田・寺尾・谷村・堀田・髙木中村・和田・吉岡・一二・西岡
業務部	政野	中尾	経営支援課	[課長]	[課長代理] 菅田	小山・長谷川・上村・中島
高田支店	[支店長] 弓場(尚)	副支店長] 西垣		[支店次長] 藪田・水町	[支店長代理] 吉田·尾野·木口	木田・永吉・弓場(文)・浅田・末滿
管	[部長]	[次長]	期中管理課	[課長]	[課長代理]	今西・図司・川端・伊藤(怜)
管理部	船戸	山中	管 理 課	調長	[課長代理] 楠木・松井・中谷	植松・熊谷・伊藤(有)・藤岡・永田



奈良県内の 市町村を ご紹介いた しますの

吉野町

日本有数の桜の名所で知られる、吉野。約3万本の桜の花で吉野山はピンク色に 染まります。その「一目千本」の美しさにあこがれ、日本全国はもとより、世界各 国からたくさんの方々が吉野町へお越しくださっています。しかし吉野町の楽しみ 方は桜だけではありません。季節折々に魅力的な「コト」「モノ」「ヒト」がありま す。今回、桜以外の、まだまだ知られていない吉野の魅力をご紹介いたします。

像久の自然と歴史を五感で感じる 「森林セラピー」

古代から吉野は、特別な場所として大切にされ、神や自然とつながる修験の聖地としても、人々を招き入れてきました。古くは『古事記』や『日本書紀』『万葉集』にも数多く記され、時の天皇や万葉人たちが愛した、美しい光景を伝えています。また、吉野は林業の地としても400年を超える歴史を持ち、長年に渡って人の手により育てられてきた吉野美林を見ることができます。悠久の、自然と歴史と文化が今も息づく吉野町は、平成24年3月、奈良県内で初めて「森林セラピー基地」としての認定を受けました。

吉野町の「森林セラピーロード」では、 森のスペシャリストである「吉野美林案内 人」が、仙人が修行をしたともいわれる神 仙峡を体感する「神仙峡 龍門の里コー ス」と、飛鳥・奈良時代の人々が吉野を 巡った道「吉野・宮滝 万葉コース」の2 つのコースを案内します。ウォーキングや レクリエーション、呼吸法などのプログラ ムを行いながら、美しい林やマイナスイオ ンあふれる滝など、自然の中で五感を開放 し、心身ともにリフレッシュ。森を歩く と、風のそよぎや鳥のさえずりなど、季節 の移り変わりを感じることができます。森 林セラピーの体験は、1年を通して個人、 もしくは体験ツアーでお申し込みいただけ ます。詳しくは、一般社団法人吉野ビジ ターズビューローのホームページをご覧く ださい。

- ■募集人数/各回15名(最少催行人数4名)
- ■参加費/5,050円
- ■対 象/高校生以上(15歳以上の方)
- ■申込締切/ご希望参加日の7日前





【体験ツアー】

●神仙峡 龍門の里コース

5月4日(月)、10日(日)、16日(土)、24日(日) 6月6日(土)、14日(日)、20日(土)、28日(日) 7月4日(土)、12日(日)、18日(土)、26日(日) 8月1日(土)、9日(日)、15日(土)、23日(日) 9月5日(土)、13日(日)、19日(土)、27日(日)

●吉野・宮滝 万葉コース

5月3日(日)、9日(土)、17日(日)、23日(土) 6月7日(日)、13日(土)、21日(日)、27日(土) 7月5日(日)、11日(土)、19日(日)、25日(土) 8月2日(日)、8日(土)、16日(日)、22日(土) 9月6日(日)、12日(土)、20日(日)、26日(土)

伝統の年仕事が伝わる

『国栖(くず)の里」

平成24年10月、吉野町は「日本で最 も美しい村」連合に加盟し、地域資源と して「千年の桜に染まる吉野山」と「伝 統の技が生きる国栖の里」が認定されま した。風光明媚なこの里は、古くから伝 わる伝統の吉野手漉き和紙や吉野割り箸 のほか、木工や陶芸など、豊かな自然の 中で、さまざまな「ものづくり」が息づ いている地域です。歴史をみても古く、 『古事記』『日本書紀』などには、神武天 皇が東征の際、岩を押し分けて出てきた 尾のある人と出会い、それが国柄人で あったと記されています。また大海人皇 子(後の天武天皇)が壬申の乱の折、村 人に助けられたお礼にと、和紙を伝えた といわれています。「紙漉きの里」とし て知られた国栖は、昭和初期には作家の 谷崎潤一郎氏が訪れ、一枚一枚丹念に漉 いた和紙が庭先に干されている様を『吉 野葛』で描いています。

現在、6軒の手漉き和紙の工房があり、掛け軸の裏紙として使われる「宇陀紙」、表装用中裏紙として使われる「美栖紙」、漆濾しに使われる「吉野紙」を中心に、昔と変わらず1枚、1枚、ていねいに漉かれています。



毎年夏休みには「ものづくり国栖の里 体験フェスターが開かれ、お子さんから 大人の方々まで、それぞれの工房で和紙 漉きやマイ箸作り、陶芸やガラス工芸な どの体験ができます。また秋には、和紙 や木を使って作られた灯りを飾る「国栖 の里灯り展」が開かれます。やわらかい 灯りの揺らぎを楽しむ秋の夜のイベント として、人気を集めています。どちらの イベントも、詳細が決まり次第、国栖の 里観光協会のホームページでご案内させ ていただいておりますので、ご覧くださ い。また、イベント以外の日でも、もの づくり体験や工房の見学をすることはで きますので、お気軽に国栖の里観光協会 へご連絡ください。



[お問い合わせ先] 国栖の里観光協会 ☎0746-36-6838 http://www.kuzunosato.jp/

貯木のある風景

吉野には、もうひとつ「木のまち」という顔を持っています。吉 野杉や吉野檜など、近隣の村から伐り出された原木が集められ、製 材所で加工されています。この製材所が集まっている辺りを「吉野 貯木」といいます。貯木は江戸から昭和初期にかけて、和歌山県に 卸していた吉野杉の価値を奈良県で高めようと、地元の製材所を中 心に、県の協力もいただき、県内流通の拠点として整備したもの で、現在は38軒の製材所が加盟しています。安価な輸入材などに 押され、林業が衰退する一方、吉野の文化や風土を愛し、吉野の産 業や暮らしをより豊かにしたい、これからも吉野で生きていきたい と思っている製材所の人を中心に、「Re:吉野と暮らす会」を結成 し、貯木を巡るツアーやイベントなどを企画しています。また平成 26年3月には、林業や製材業について詳しく紹介した『ちょぼく ブック』が製作され、多くの人に興味を持っていただいています。 「Re: 吉野と暮らす会」のホームページでは、貯木のイベントなど の発信だけでなく、求人案内や空家空工場などの情報も案内してい ます。「吉野の木」に興味や関心をお持ちになられた方は、ぜひ一 度、「Re: 吉野と暮らす会」のホームページをご覧ください。

[お問い合わせ先] 「Re:吉野と暮らす会」

http://yoshinochoboku.com/

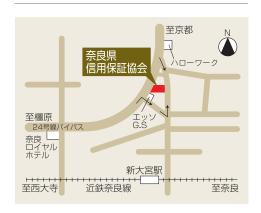
メール: yoshinotokurasu@yoshinochoboku.com





本店

〒630-8668 奈良市法蓮町163-2			
業	務	課	TEL (0742) 33-0552 FAX (0742) 33-0553
経営支援課			TEL (0742) 33-0559
期中管理課			TEL (0742) 33-0555
管	理	課	TEL (0742) 33-0554 FAX (0742) 33-3883
総	務	課	TEL (0742) 33-0551 FAX (0742) 35-4501
企画情報課			TEL (0742) 33-0548 TEL (0742) 33-0710 FAX (0742) 33-6606
検	杳	室	TEL (0742) 33-0512



高田支店

〒635-0015 大和高田市幸町2-33 (奈良県産業会館内)

> TEL (0745) 22-9551 FAX (0745) 22-9558



